



平成17年8月4日

各 位

会 社 名 小田急不動産株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 荒川 正  
(コード番号8832 東証第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役経営企画本部長  
山崎 健一  
TEL (03) 3370 - 1110

## (株)東京証券取引所に対する改善報告書における改善措置の進捗状況について

平成17年6月13日付で、株式会社東京証券取引所に提出いたしました「改善報告書」における再発防止に向けた今後の改善措置の進捗状況につきまして、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. ディスクロージャー制度に関する意識改革

外部の専門家(弁護士)を招いての「ディスクロージャー制度ならびにコンプライアンスについての勉強会」の開催

平成17年7月20日に、外部講師として当社顧問弁護士を招いて、当社役員(社外取締役および社外監査役は除く)を対象として、ディスクロージャー制度と併せてコンプライアンスについての勉強会を開催いたしました。

#### 2. コンプライアンス体制の再整備

コンプライアンスマニュアルの改訂

平成17年6月28日付でコンプライアンスマニュアルを改訂し、改訂版を全社員に配布いたしました。

「管理職以上のコンプライアンス講演会」の開催

平成17年7月28日に、外部講師として当社顧問弁護士を招いて、社内の全部長、グループリーダーおよび店長を対象として、コンプライアンス講演会を開催するとともに、グループリーダーおよび店長が実施する所属員への教育の実施方法について説明いたしました。

(参考)顧問弁護士による講演会の主な内容

- ・“名義株”とは何か、何が問題になったのか。
- ・コンプライアンスに関わる問題に直面した場合の対応。

株式監視委員会の設置

平成17年7月19日開催のコンプライアンス委員会において株式監視委員会細則案を決定し、平成17年8月1日付で正式に設置いたしました。

本委員会は年4回開催することとし、当社株式の状況や有価証券報告書等の記載内容について確認いたします。また、有価証券報告書等の提出後ただちに、当社発

行株式に関する不適正な事項の有無等の確認結果について、文書により社内に公表いたします。

### 3. 内部統制・内部監査体制の強化

#### 監査役会の機能強化

平成17年7月28日開催の監査役会で、(社)日本監査役協会の新監査役監査基準等を参考にした当社監査役監査基準を制定いたしました。

#### 内部監査室の設置

平成17年6月28日付の組織改正により内部監査室を取締役社長直轄のもとに設置するとともに、同日付で内部監査規則を全面的に改正いたしました。

#### 開示情報連絡会議の開催

情報開示責任者(経営企画本部長)を議長、社内の全部門の長を構成メンバーとして月1回定例的に開催することとし、改善報告書提出以降、これまでに2回開催いたしました。

### 4. 株式取り扱いマニュアルの改訂

平成17年6月10日付で株式の取り扱いに関わるマニュアルを改訂いたしました。主な改訂内容は、以下のとおりです。

- ・ 決議通知、事業報告書等の留め置き禁止
- ・ 株主名の印鑑保有の禁止
- ・ 当社が株主名簿上の株主の名義と異なる名義の支払先への配当金の振込み指示(他人名義の銀行口座への振込み)を行うことを禁止
- ・ 名義書換のための株券の預かりの禁止
- ・ 株主名簿上の株主の名義以外の口座への振込み、招集通知の株主名簿上の株主の住所以外への送付、個人株主の株主名簿への法人住所登録等については、問題の有無にかかわらず「株式監視委員会」への報告事項とする。

### 5. 関連部署担当者の意識強化、スキルアップ

#### 「ディスクロージャー制度に関する実務者向け勉強会」の開催

平成17年7月21日に、外部講師として証券会社の担当者を招いて、経営企画本部内担当グループの各リーダーと担当者を対象に、ディスクロージャー制度に関する勉強会を開催いたしました。

今後も株式実務および証券取引法等に関する知識を深め、担当者の意識改革とスキルアップを図るため、一般管理部門において継続的に実務者レベルの勉強会を開催してまいります。

### 6. 証券代行との連携

当社の株式名義書換代理人である三菱信託銀行証券代行部に対して、当社株式担当から留置き等の措置に関する指示があった場合は「株式監視委員会」に通知する旨、依頼いたしました。

以上